

会 議 録

会議名称	令和3年度越谷市社会福祉審議会第1回障害者福祉専門分科会
日 時	令和3年8月19日(木) 15:30~16:50
会 場	越谷市中央市民会館4階 第13~15会議室
出席委員 (15名)	<ul style="list-style-type: none"> ・高野 淑恵 委員 ・松田 繁三 委員 ・桑原 礼子 委員 ・杉田 聡 委員 ・小口 高寛 委員 ・佐藤 勝 委員 ・熊谷真貴子 委員 ・宮下 昭宣 委員 ・中根 陽子 委員 ・友野由紀恵 委員 ・高橋 一夫 委員 ・高橋 忠 委員 ・新美由美子 委員 ・朝日 雅也 委員 ・角田 範夫 委員
欠 席 (2名)	<ul style="list-style-type: none"> ・岡野 昌彦 委員 ・小林 直紀 委員
配付資料等	<p>【事前配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 社会福祉審議会の概要 ・資料2 第4次越谷市障がい者計画進捗状況報告(令和2年度) ・資料3 第5期越谷市障がい福祉計画・第1期越谷市障がい児福祉計画進捗状況報告(令和2年度) ・参考資料1 第4次越谷市障がい者計画関係各課の事業進捗状況(数値目標事業)報告(令和2年度) ・参考資料2 第4次越谷市障がい者計画進捗状況一覧(令和2年度取り組み内容) ・参考資料3 越谷市社会福祉審議会条例 ・参考資料4 越谷市社会福祉審議会条例施行規則 ・報告資料 地域生活支援拠点・基幹相談支援センターの整備に向けた検討状況の報告について <p>【当日持参資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次越谷市障がい者計画 ・第6期越谷市障がい福祉計画・第2期越谷市障がい児福祉計画 <p>【当日配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員名簿 ・事務局職員等一覧 ・席次表
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 社会福祉審議会障害者福祉専門分科会の概要について 3 分科会長及び副分科会長の選出について 4 議事 <ul style="list-style-type: none"> ○報告事項 (1) 第5次越谷市障がい者計画及び第6期越谷市障がい福祉計画・第2期越谷市障がい児福祉計画の策定について (2) 第4次越谷市障がい者計画の進捗状況について (3) 第5期越谷市障がい福祉計画・第1期越谷市障がい児福祉計画の進捗状況について 5 その他 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域生活支援拠点・基幹相談支援センターの整備に向けた検討状況の報告について 6 閉会

会議の内容	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配付資料の確認 ・自己紹介 <p>2 社会福祉審議会障害者福祉専門分科会の概要について</p> <p>事務局から資料1に基づき説明を行った。</p> <p>【意見等】なし</p> <p>3 分科会長及び副分科会長の選出について</p> <p>越谷市社会福祉審議会条例・第5条第1項の規定に基づき、互選による選出を行った。</p> <p>分科会長に「朝日 雅也」委員が、副分科会長に、「高橋 忠」委員が推薦され、出席した全委員から承諾を得て選出された。</p> <p>4 議事</p> <p>越谷市社会福祉審議会条例・第6条第2項の規定に基づき、朝日分科会長が議長となり議事を進行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の録音について説明、承諾 ・傍聴について説明、承諾（傍聴者1名） <p>○報告事項</p> <p>(1) 第5次越谷市障がい者計画及び第6期越谷市障がい福祉計画・第2期越谷市障がい児福祉計画の策定について</p> <p>事務局から持参いただいた両計画書に基づき説明を行った。</p> <p>【意見等】なし</p> <p>(2) 第4次越谷市障がい者計画の進捗状況について</p> <p>事務局から資料2、参考資料1、参考資料2に基づき説明を行った。</p> <p>【意見等】</p> <p>審議委員： 事務局として計画全体をどのように総括していますか。</p> <p>事務局： 資料2の22ページに記載しているとおり、計画全体の進捗率は86%であり、一定の成果が得られたものと考えていますが、課題となっている事業については、現行計画を軸に改善に向け取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>審議委員： 参考資料2の中から意見があります。まず、7ページの「かかりつけ医を持つことの必要性の認識の向上」について、かかりつけ医を持つことの必要性は当然あるものだと思います。次に、13ページの「就労支援センターの充実」の評価の理由がわかりにくいと思います。次に、14ページの「相談窓口の充実」及び「相談員の専門性の向上」について、相談窓口の充実や相談員の専門性を向上について十分に取り組んで欲しいと思います。次に、17ページの「介護知識の普及」について、「普及」よりも適した表現があると思います。次に、「地域ぐるみの協力体制の整備」について、災害時の避難所等の対応について、以前に訓練に参加したことがあるが、健常者と障がい者が分けられていました。地域ぐるみとありますが、誰が誰に対し何を行うのか明確にすることが必要だと思います。</p> <p>事務局： 各担当課の取組みに対する意見として承ります。</p> <p>審議委員： 資料2の13ページの「入浴サービスの充実」について、実際の現場では週に1回しか入浴できない場合もあり、A評価となっていることに違和感があります。制度の在り方について検討して</p>
-------	--

欲しいと思います。

審議委員： 参考資料2の22ページの「住宅改善に関する支援制度の充実」について、以前、障害福祉課に相談した際、居宅改善整備の補助は1回しか利用できないと説明を受けました。当時から身体の方も変わってきており、住宅を改善したいのですが、補助は受けられないのでしょうか。

事務局： 居宅改善整備補助費補助事業の利用は基本的に1回のみとなっておりますが、状況が変わられているとのことであれば、まずは障害福祉課にご相談いただければと思います。

審議委員： 資料1の4ページ「障害者地域適応支援事業の充実」についてですが、事業実施職場数が少なくなっているのはなぜでしょうか。また、この事業の対象者は市内在住の方のみとなっておりますが、市外の方も利用できるようにして欲しいです。

事務局： まず、事業実施職場数についてですが、実習先である企業等の受け入れ態勢や社会情勢などによっても年度ごとに差が生じるものと考えます。また、本事業は、市が委託している就労支援事業の一環として、就労支援センターが実施しています。令和2年10月より、新たに就労支援事業の受託者となったウェルビー株式会社と協力し地域適応支援事業の実施方法等について検討してまいります。

(3) 第5期越谷市障がい福祉計画・第1期越谷市障がい児福祉計画の進捗状況について事務局から資料3に基づき説明を行った。

【意見等】

議長： 地域生活移行者数について、成果目標を達成したとの報告がありました。越谷市の状況を鑑み、国の基本指針で示されている目標値よりも低く設定されていると思いますので、そのことも踏まえて総括いただき、現行計画に取り組む必要があると思います。

5 その他

(1) 地域生活支援拠点・基幹相談支援センターの整備に向けた検討状況の報告について事務局から報告資料に基づき説明を行った。

※事務局から次回の会議について令和4年2月頃の開催を予定している旨を報告した。

6 閉会